

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業の 効果検証について (年度終了報告)

令和5年度
日向市

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用について

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用①

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」に掲げる「物価高から国民生活を守る」事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的として創設されました。

- 活用の対象となる事業内容は、下記の（１）～（４）となっています。
- | | |
|-------------------|---|
| （１）推奨事業メニュー分 | 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国が推奨するメニュー等により支援を行う事業。 |
| （２）低所得世帯支援枠分 | 【１】物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減を図る事業（低所得世帯への７万円の給付）。 |
| （３）給付金・定額減税一体支援枠分 | 【２】個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付・こども加算。
【３】新たに令和6年度住民税が非課税等となる世帯への給付。【４】調整給付。 |
| （４）給付支援サービス分 | 上記（３）を実施するために必要な給付システムサービス利用料。 |

○国が提示する、効果的と考えられる推奨事業メニュー

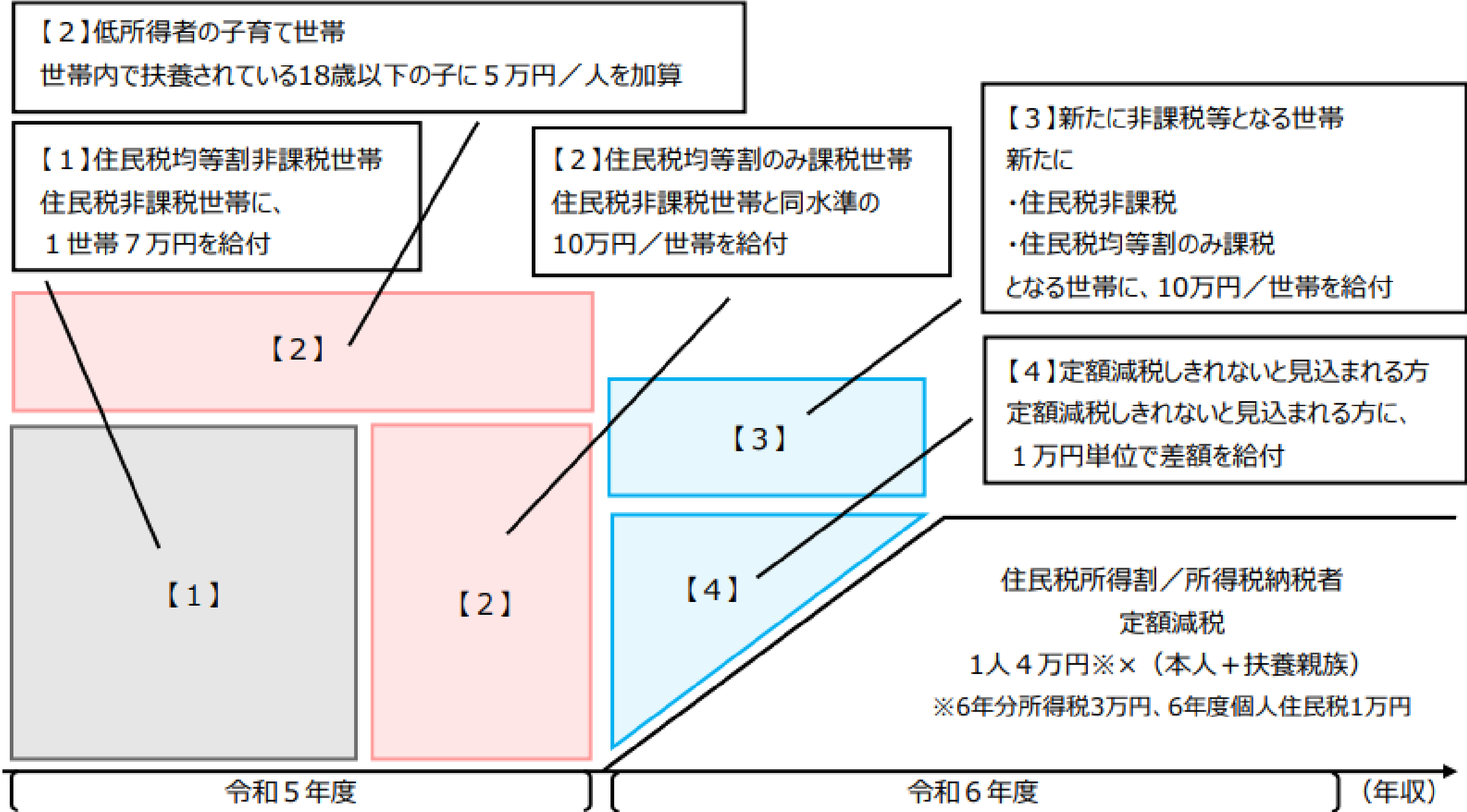
生活者支援	事業者支援
① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 低所得世帯を対象とした、電力・ガス（LPガスを含む）をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援	⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援（特別高圧で受電する施設への支援を含む）
② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。	⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
③ 消費下支え等を通じた生活者支援 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援	⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電（ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む）、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援	⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用について

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用②

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置は、政府与党政策懇談会（令和5年10月26日）における総理指示及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と併せて以下の一連の給付を実施するものです。

○新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について

【交付限度額】

令和5年度の日向市への交付限度額は総額1,194,025千円（①）となっております。
交付限度額のうち、令和5年度に1,046,937千円（②）が配分され、差額の147,088千円（①－②＝③）については国において繰越（本省繰越）を行い、令和6年度の事業に活用します。

【配 分 額】

令和5年度に配分された額1,046,937千円（②）のうち、832,403千円（④）については令和5年度終了事業に活用しました。
※低所得世帯支援枠分の事務費については、11,600千円が配分されましたが、事務の効率化による郵便料等の減により実績額が7,559千円となったため、差額の4,041千円（⑤）を国へ返還します。
差額の210,493円（②－④－⑤＝⑥）については、市において繰越（地方繰越）を行い、継続して令和6年度に活用します。
また、令和5年度に実施した事業の一部が終了したことに伴い、終了した事業について効果検証を行いました。
事業の詳細は別添資料「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証結果一覧（令和5年度終了事業）」をご覧ください。

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用状況

(千円)

交付限度額	国からの令和5年度の交付限度額 1,194,025									
	【推奨事業メニュー分】 157,488		【低所得世帯支援枠分（7万円）】 606,825			【給付金・定額減税一体支援枠分】 426,412			【給付支援サービス分】 3,300	
	令和5年度補正予算 157,488		給付 令和5年度補正予算 585,900		事務費 令和5年度補正予算 20,925	給付 令和5年度予備費 397,670		事務費 令和5年度予備費 28,742		令和5年度予備費 3,300
配分額	令和5年度の配分額 1,046,937（本省繰越額147,088）									
	【推奨事業メニュー分】		【低所得世帯支援枠分（7万円）】597,500			【給付金・定額減税一体支援枠分】291,949			【給付支援サービス分】3,300	
	157,488		給付 585,900		事務費 11,600 本省繰越 9,325	給付 285,000 本省繰越 112,670		事務費 6,949 本省繰越 21,793		本省繰越 3,300
活用額	令和5年度終了事業への活用額 832,403									
	【推奨事業メニュー分】		【低所得世帯支援枠分（7万円）】593,459			【給付金・定額減税一体支援枠分】148,944				
	R5活用額 90,000 地方繰越 67,488		給付 R5活用額 585,900		事務費 R5活用額 7,559 返還額 4,041	給付 R5活用額 146,600 地方繰越 138,400		事務費 R5活用額 2,344 地方繰越 4,605		